

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 179

事務事業名	自立支援事業
-------	--------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	本田 愛	内線	89-106

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020202	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	2	老人福祉費	
事業コード	020201	自立支援事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	要介護認定審査において「自立」と判定され、地域包括支援センターが認めるチェックリストに該当し生活環境の改善が必要なもの。		
意図 対象をどのような状態にしたいか	要介護へと移行する可能性の高い虚弱高齢者(自立支援者)の状態を維持または改善させ、要介護者になることの防止を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	地域包括支援センターが支援が必要と認めた者へ、介護予防サービス支援計画に基づき生活環境改善に必要な住宅改修を支援する。上限100,000円までの工事に対して9割又は8割を補助金として交付する。		
事業期間	平成 15 年度 ~ 平成 年度	実施方法	その他
根拠法令、要綱等	大村市在宅老人等生活環境改善事業補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 補助金交付決定金額	計画値	360	180	360	360		
		実績値	113	360	447			
	② 年間に交付した合計金額	達成度	%	31.4%	200.0%	124.2%		
		計画値	人	4	2	4		4
成果指標	① 住宅改修利用者数	実績値	3	4	6			
		達成度	%	75.0%	200.0%	150.0%		
	② 年間利用者延べ人数	計画値	人	4	2	4	4	
		実績値	0	3	6			
	① 自立目標達成者数	達成度	%	0.0%	150.0%	150.0%		
		計画値						
② 住宅改修を行ったことにより要介護者とならなかった者	実績値							
	達成度	%						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	113	180	447	360	540	540	540	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	113	180	447	360	540	540	540	
② 人件費(千円)	556	831	1,128	436	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.07	0.11	0.16	0.06	生活環境改善への支援	生活環境改善への支援	生活環境改善への支援	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	669	1,011	1,575	796				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	要介護認定非該当者に対し地域包括支援センターが訪問行っており、その中で住宅改修の必要性がある方に対して本事業を活用し要介護者になることを防止している。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	自立支援者の方でも、要介護者とならないために必要とする住宅改修はあるので必要性は高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	介護予防の推進を図るため市が関与する必要性は高い。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	自立支援者の状態の維持または改善につながっていることが数値でわかる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	要介護状態への移行を防止するために本事業を行う効果は大きい。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	H23年度から補助金の上限額を100,000円に引き上げ増額し、年々、本事業を利用する動きは多くなっている。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	平成27年度の介護保険法の改正により一定所得のある者は2割負担となるが、本事業に関しても介護保険制度と整合性を合わせるため要綱改正を行い、一定所得のある者に対し2割負担とすることとした。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	自立支援者の状態を維持または改善させ、要介護者になることの防止を図ることを目的にしているため、地域包括支援センターと連携しながら、現状維持で事業を継続する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	自立支援者の状態を維持または改善させ、要介護者になることの防止を図ることにより、より多くの人が在宅での生活を送ることにつながる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。